

第4回審議会以降の計画案の修正箇所

●…審議会からの御意見 ■…庁内意見

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
第1章 計画の概要	
<p>■P7とP9で「コンパクト<u>シティ</u>・プラス・ネットワーク」と「コンパクト・プラス・ネットワーク」が混在しているが、「コンパクト・プラス・ネットワーク」に統一すべきです。</p> <p>■P9の関連計画の説明文について、「草津市都市計画マスタープラン」の記載に合わせるべきです。 『まちづくりの基本目標』⇒『都市づくりの目標』 『住まい・住環境の方針』⇒『住宅・住環境の方針』</p> <p>■P26の建築年別分譲マンションプロット図およびP30の高齢者向け住宅の状況について、市街化区域を最新データに更新すべきです。</p>	<p>【P7】 「コンパクト・プラス・ネットワーク」に統一しました。</p> <p>【P9】 文言を修正しました。</p> <p>【P26、P30】 図の差し替えを行いました。（元の出展：国土数値情報（都市地域データ、平成30年）（国土交通省））</p>
<p>■P4の関連するゴールについて、総合計画における「都市と住環境の質・魅力向上」では、「11. 住み続けられるまちづくりを」の他に、「<u>15. 陸の豊かさを守ろう</u>」「<u>17. パートナリシップで目標を達成しよう</u>」も位置付けられていますので、整理をお願いします。</p> <p>■P7の第6次草津市総合計画の説明文で「本市では、第6次総合計画の将来ビジョンにおいて「<u>健幸創造都市</u>」を掲げ、市民が生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせる新しい都市モデルとして健幸都市づくりに取り組んでいます。」 「<u>新しい都市モデルとして</u>」という言い回しは総合計画の中で使っていないので違和感があります。 なお、P3の「健幸都市づくりの推進」の説明文においても同様に「<u>新しい都市モデル</u>」の記載があります。 総合計画の文中からであれば、 『本市では、第6次総合計画の将来ビジョンにおいて「<u>健幸創造都市</u>」を掲げ、「<u>住みよさ</u>」を維持しながら、誰もが生きがいを持ち、健やかで幸せを感じられるまちづくりに<u>取り組んでいます。</u>』くらいの内容になると思います。</p>	<p>【P4】 関連するゴールを追記しました。</p> <p>【P3、P7】 文言を修正しました。</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
<p>■「草津市健幸都市づくり基本方針」は「第6次草津市総合計画」を補完する位置づけのもの（単独の行政計画ではない）として整理しているため、文面の『本計画は、「第6次草津市総合計画」「草津市健幸都市づくり基本方針」を上位計画とする～』の表現から、「草津市健幸都市づくり基本方針」を削除してください。</p> <p>それに合わせて、計画の位置付けのイメージ図も基本方針が総合計画を補完している形に修正をお願いします。</p> <p>また、「第6次草津市総合計画」には、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が包含されていることから、そのことを記載する必要はないでしょうか。</p>	<p>【P1、P86、P92】 計画の位置づけの文言を削除し、併せてイメージ図を修正しました。</p> <p>【P7、P8】 「第6次草津市総合計画」の内容に「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含していること、「草津市健幸都市づくり基本方針」の内容に「第6次草津市総合計画」を補完する位置づけであることを追記しました。</p>
第2章 住生活をとリまく状況	
<p>●「第2章3（1）④空き家数」の記述の『しかし、平成6年の立命館大開学以降に供給された単身者向け賃貸マンションや草津駅前再開発で供給された住宅が今後10～20年程度で一気に更新時期を迎え、老朽化・空き家化する可能性があります。』に違和感があります。もう少し広く捉えたほうが良いのではないかと。</p> <p>【理由】</p> <p>1. 草津市内での空き家数の主な要因が立命館と草津駅前再開発を記されていますが、要因の一つかもしれませんが固有名詞を出されるには資料の裏付け（説明責任）が必要だと思います。</p> <p>むしろ空き家の発生は、草津市だけでなく全国的な課題であり、過疎化地域やスプロール化で拡大していった住宅地での空き家数のはるかに大きいと思います。少子高齢化、人口減少から社会資本の縮小現象であり、当然の現象と考えます。空き家率が10.4%も全国平均からは少ないですが東京圏、大阪圏だとこの程度だと思います。</p> <p>2. 当然の現象に、草津市としてどう向き合っていくのかが「草津市住生活基本計画」に将来の解決方向の雰囲気だけでも醸し出すと良いと思います。</p>	<p>【P21】 ご指摘の文言は削除し、シンプルに現状を述べる形としました。</p> <p>【P68】 第3章（住生活をとリまく課題）にも同様の表現があったため、下記のとおり、下線部の内容を修正しました。</p> <p>「<u>空き家率は周辺都市と比べて低いですが、市場に流通していない空き家の数が増加していることから、今後このような空き家の発生を抑制していくことが重要です</u>」</p>
第5章 施策展開の方針（色塗り箇所は成果指標に関するもの）	
<p>■方針1の主な取組・事業に「○公園等の公共施設的良好な維持管理」とあるが、草津川跡地公園等の整備も進めていることから、維持管理のみではなく「整備」について触れ、「★：新規・拡充」としてはどうか。</p>	<p>【P73】 「★公園等の公共施設の<u>整備</u>と良好な維持管理〔公園緑地課・草津川跡地整備課 他〕」に修正しました。</p>
<p>■成果指標については、都市計画部だけで実現できるものではなく、他部門の他計画にも関連する成果指標であり、突然感が感じられる。これらの成果指標の出展などを示すべきではないか。</p>	<p>【P73、P76】 参考とした他計画の成果指標があるものについては、その計画名を示します。</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てしやすいと思う市民の割合」 ・「地域子育て支援拠点施設の年間利用者数」 ⇒「第二期草津市子ども・子育て支援実行計画」を参考に設定 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等への参加人数 ⇒「第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト～草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～」を参考に設定
<p>■方針2（1）について、「高齢者や障害者が望む住まいで暮らし続けられるように、介護保険制度の活用等により」とありますが、「介護保険制度や障害福祉サービスの活用等により」とされてはどうかと思います。また、「高齢者のニーズに応じて」も「高齢者や障害者等」や「高齢者等」など障害分野にも関していることを表現していただけたらと思います。</p> <p>■方針2（2）についても、「高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように」と記載していただいておりますが、「高齢者の在宅での生活や介護をサポートするための地域での見守りや相談対応など」の文面に障害分野が含まれていないように感じてしまうことから、「障害者の地域生活・社会参加の支援を進めるとともに、」を削除し、「高齢者や障害者等の在宅での生活や介護をサポートするための地域での見守りや相談対応など」や「高齢者等の在宅での生活や介護をサポートするための地域での見守りや相談対応など」に変更してはどうかと提案いたします。</p> <p>■障害者は18歳以上の障害をお持ちの方を示す表現とすることがあり、「障害者」を「障害者等」と表現していただければ障害児を含むため追記をされてはどうかと考えます。</p>	<p>【P74】 文言を修正しました。</p> <p>【P74】 文言を修正しました。</p> <p>【P74】 文言を修正しました。（主な取組・事業の「障害者福祉促進に係る事業」以外）</p>
<p>■「在宅高齢者および在宅重度障害者に対する住宅改造費補助事業の助成件数」と記載がありますが、障害者は18歳以上の障害をお持ちの方を示す表現とすることがあり、当該事業は障害児も含む制度であるため、「在宅重度障害者等」に修正してはどうかと感じました。</p>	<p>【P74】 「在宅高齢者および在宅重度障害者等」に対する住宅改造費補助事業の助成件数に変更しました。</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
<p>●「草津市に所在地を置き活動する居住支援法人」について、令和15年を目標としていますが、もっと早くに体制を整えれば政策が進みやすいと思います。令和15年の目標として設定する必要があるのですか。</p>	<p>【P75】 令和10年の中間見直しまでに草津市に本社のある法人を確保できるように、目標年次を「令和10年」に変更しました。</p>
<p>■P76 主な取組・事業の「○長期優良住宅、ZEH、スマートハウス等の普及促進」について、「★：新規・拡充」としてはどうか。</p>	<p>【P76】 「★：新規・拡充」の取組として修正しました。</p>
<p>●「方針5 空き家の状況に応じた対策の推進」の主な取組・事業において「利活用の推進」が記載されています。利活用をするうえでは、ハードだけでなく、まちづくりとの連携も大事です。「方針9 まちと関わり住むことを楽しめる住環境の構築」には、まちづくり協働課等まちづくり関連部局が記載されています。空き家の利活用についてもこれらの関連課に参画してもらえるとよいと思います。</p>	<p>【P77】 「空き家の地域拠点としての利活用の推進」の関連課に「まちづくり協働課 他」を追記しました。</p>
<p>●「草津市空き家情報バンク」や「草津市空き家相談員派遣事業」は空き家サポート事業として今後益々重要になってくるかと思えます。情報提供として「空き家見学会・試泊会」のようなものを考えてはどうかと思えます。</p>	<p>今後効果的に事業を進めていくために、ご意見をいただいたような情報提供の方法も工夫していきたいと考えています。</p>
<p>●方針6の成果指標について、「管理状況を把握している分譲マンション管理組合の割合（アンケート調査票の回収率）」53.8%、「30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンションの管理組合の割合」69.4%とあります。69.4%はアンケートの回答があった53.8%に対する割合ですか。</p> <p>●令和15年の目標値である75%は全組合に対する割合ですか。再度実施するアンケートへの回答者に対する割合ですか。</p>	<p>【P78】 母数が明確となるように、指標名を「<u>管理状況を把握している分譲マンションのうち、30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合</u>」とし、下線部を追記しました。 ※大津市等も同様の考え方で母数を「<u>管理状況を把握している分譲マンション</u>」としています。</p>
<p>●「方針7（1）住宅・住環境の防災対策に関する支援」で「狭あい道路の拡幅・・・」と記載されていますが、「危険ブロック塀を撤去・改修を進め、安心・安全な道路整備への対策」についても記載が必要かと思えます。特に通学路（グリーンベルト）の確保の観点からも必要かと思えます。</p> <p>「主な取組・事業」にも記載がいるかと思えます。</p>	<p>【P79】 方針7（1）の本文を「狭あい道路の拡幅や危険ブロック塀の撤去をはじめとした道路基盤整備など住環境の視点からの防災対策を進めます。」とし、下線部を追記しました。</p> <p>【P79】 「主な取組・事業」については、本市ではすでに記載のある「狭あい道路整備事業」に危険ブロック塀の撤去が含まれる形となっています。</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
<p>●「方針2 住み慣れた地域で安心して過ごせる暮らしの確保」「方針7 自然災害に備えた安全な住環境づくりの推進」について、避難行動要支援者については、登録制度がありますが、登録率は低い状況です。地域や当該の方への働きかけが必要だと思います。危機管理課に働きかけ、このようなソフト面についても盛り込んでいただけるとよいかと思います。</p>	<p>【P79】 方針7の「主な取組・事業」に、「高齢者、障害者等の避難行動要支援者登録制度や緊急通報システムの周知・普及[危機管理課]」を追記しました。</p>
<p>●「方針7（2）災害に強いまちづくりの推進」に“住民相互の助け合い”という観点から「災害時要援護者支援制度」（危機管理課）や「緊急通報システム」（危機管理課）の情報提供や普及・啓発活動を進め、加入について周知を行う。といった内容を記載してはどうでしょうか。町内会長や民児協などを通じて啓発を行っていますが、加入者が少ないと感じています。</p> <p>また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯には、各学区の実情に併せた「安心のバトン（いのちのバトン）」の取組みもあります。これは社協や民児協が独自に行っているものです。</p>	
<p>●住宅の耐震化率について、資料3の方針7では現状値が92.1%（平成30年、県算定）となっています。一方、資料2のP20③のグラフは同じ平成30年のデータですが、昭和55年以前の旧耐震の建物が13.6%となっています。耐震改修を実施する建物は少ないので、後者の耐震化率は概ね86.4%と考えられます。なぜこのような違いがあるのでしょうか。92.1%はどういう数字ですか。</p>	<p>耐震化率は、建築年（昭和55年以前かどうか）による住宅割合に加え、住宅・土地統計調査の「耐震診断を実施した結果、耐震性が確保されていた住宅の割合」「耐震改修工事を実施した戸数」なども勘案して、県で推計したものとなっています。</p> <p>（計画素案時点での耐震化率が誤っており、正確には「92.2%」であり、その点も修正しました。）</p> <p>【P20】 耐震化率の現況データが「2章住生活を取りまく状況」に含まれていなかったため、追加しました。</p>
<p>■「（1）まちなかの魅力向上と地域再生の推進」の内容について、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方とあるが、これは都市構造についての考え方であり、この考え方に、まちなかの魅力や地域特性を活かしたまちづくりなどの概念は含まれていない。</p> <p>方針9『まちと関わり住むことを楽しめる住環境の構築』に直接かわるのは、マルシェや祭り、お店など人が外出したくなる事柄と考える。</p>	<p>【P81】 施策の記載内容を修正しました。</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
<p>■ 「（２）地域に開いた住環境づくりの推進」の内容について、「コミュニティ形成のため」、など目的を前面に出すのではなく、住まいの使い方、使われている状態がイメージでき、その結果人の繋がりが生まれることが分かる文章とすべきです。</p> <p>■ 主な取組・事業の「中心市街地活性化推進事業」について、プール整備や YMIT 整備など行政によるハード整備のイメージが強く、そのすべてが住生活の指標に繋がるものでもない。特に人の暮らしに根差した部分の整備として、「まちなかウォークアブル推進事業」が適切と考える。</p> <p>■ 地域再生推進事業とは、住生活基本計画推進事業〔建築政策課〕と書くようなもので、都市地域戦略課は事業をやっていない。地域再生〔拠点形成、交通充実、地域資源活用〕のうち、前２つは都市計画部、地域資源を活かしたまちづくりは環境経済部とまちづくり協働部が主体となるため、都市地域戦略課単独記載は疑義があるため、『〇地域再生推進事業〔都市地域戦略課・まちづくり協働課他〕』と記載したらどうか。</p>	<p>【P81】 施策の記載内容を修正しました。</p> <p>【P81】 事業名称を修正しました。</p> <p>【P81】 関係課を追記しました。</p>
第 6 章 重点施策	
<p>■ 「重点施策 1」について、「ゼロカーボンシティ」「健康」「省エネ」「再エネ」等の単語の並列で分かりにくいため、内容を整理されるべきです。</p>	<p>【P86】 次のとおり内容を修正しました。 （ご意見のとおり） 『そのため、省エネ・再エネなどゼロカーボンシティ施策の展開を図りつつ、健康に暮らせる住まいづくりの普及や、住まいを起点とした市民一人ひとりが主体的に地域とつながり、生きがいを持って暮らせる地域コミュニティづくりなどを重点的に推進します。』</p>
<p>● P 8 6 に「空家」「空き家」の表記についての注釈が記載されています。「空家」「空き家」は第 1 章から出てきますので、注釈は早い段階で記載すべきだと思います。</p>	<p>【P3】 第 1 章（空家特措法に関する記載が初めて出てくる箇所）に移動しました。</p>
<p>● 特定空家の処分の図表が「行政代執行」と「略式代執行」に行き着いていますが、これは、市民や国民にとってはミスリードとか危険な考えにならないか心配します。（この手続きをセーフティネットと考える人もいます）</p>	<p>【P87】 空き家対策の「3 基本的な方針」のなかで、空き家は所有者が適切に対応することが原則（所有者に</p>

主な意見	対応 *【PO】は計画案での該当ページ
<p>●空き家の発生は当然の現象と捉えた上で、どうするかを記述できないか。国交省も言い出していますが、所有者の責任（解体費の備蓄）についてです。戸建住宅も分譲マンションも同じで、解体については所有者が解体費を備蓄していれば解決ですので、定期借地権付き住宅のように解体して返却する仕組みが参考になると思います。難しい事と思いますが所有者の逃げ得は無く、「行政代執行」、「略式代執行」は結局、行政の財政破綻に直結する事柄です。</p>	<p>はその責務がある）とした上で、行政の役割としては、それを後押し（所有者に働きかけて、必要に応じた支援をする）するものである旨を追記しました。</p>

【その他の主な修正・加筆内容】

【P11～】 第2章の図表データ等のサイズやカラーなどを全体的に修正しました。

【P58、59】 マンション管理に関するアンケート調査「⑥管理状況（国の管理計画認定基準に照らして整理）」について、一部の適合割合に集計誤り（分母となる管理組合数誤り）があったため、適合割合を次のとおり修正しました。なお、本修正による本編内容への影響はございません。

項目	適合割合	
	誤	正
長期修繕計画の実効性を確保するため、計画期間が30年以上で、かつ、残存期間内に大規模修繕工事が2回以上含まれるように設定されている	34%	69%
長期修繕計画の計画期間全体での修繕積立金の総額から算定された修繕積立金の平均額が著しく低額でない	7%	14%
管理組合がマンションの区分所有者等への平常時における連絡に加え、災害等の緊急時に迅速な対応を行うため、組合員名簿、居住者名簿を備えているとともに、1年に1回以上は内容の確認を行っている	13%	26%

【P82】 成果指標のうち、市民意識調査結果をもとにした指標について、令和4年の調査結果が出ましたので、現状値の更新を行いました。

【P103～】 資料編として、「計画策定の経緯」「公営住宅の将来需要の推計」「用語解説」を追加しました。

【P1～】 その他軽微な表現や文言の修正・加筆をしております。